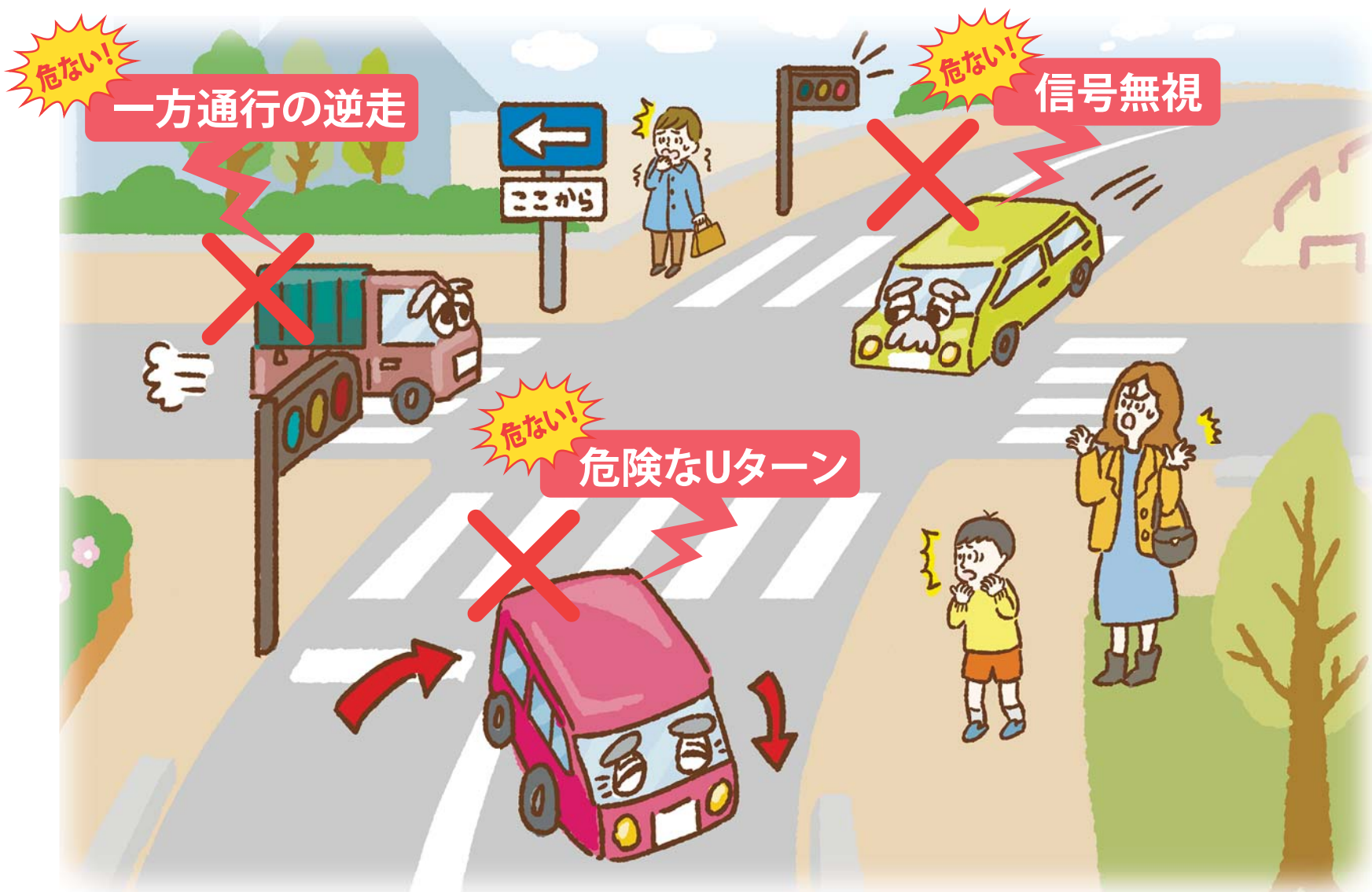


「改正道路交通法」3月12日よりスタート

高齢ドライバーの交通事故防止へ



近年、高齢運転者による交通事故が多発しています。全国の過去10年間ににおける死亡事故件数は減少傾向（グラフ1）にありますが、75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数はほぼ横ばいで、死亡事故全体に占める割合は増加傾向にあります（グラフ2）。今後も75歳以上の運転免許保有者数の増加が予測されることから、交通事故のさらなる増加が懸念されています。その対策の一環として、2017年3月12日、改正道路交通法が施行されます。今回の改正では、75歳以上の高齢運転者を対象に、認知症リスクのある高齢運転者をタイムリーに把握するための方策を規定し、交通事故抑止につなげることを目的としています。高齢運転者はもちろん、その家族もみんなで、安全運転に努めるとともに、運転免許証の自主返納を考えるきっかけとしてぜひ注目してください。

《「改正道路交通法」の要点》

- 75歳以上の高齢運転者の認知機能をタイムリーにチェック！**
免許証更新時の認知機能検査で「認知症のおそれあり」を示す「第1分類」と判定された場合は、医師の診断などを受けなければなりません。
- 認知機能検査の結果により、高齢者講習の時間を延長または短縮**
認知機能検査で「認知症」のおそれを示す「第1分類」や「認知機能の低下」のおそれを示す「第2分類」と判定された場合は、講習時間が延長されます。認知機能に心配のない「第3分類」の人及び70歳以上75歳未満の高齢者講習は、2時間に短縮されます。
- 規定の違反行為をした場合、臨時認知機能検査を実施**
75歳以上の高齢運転者が認知機能が低下した場合に見られるような違反行為をすると、臨時に認知機能検査を受けることになります。その検査で、免許証更新時に行った検査より悪化した場合は、臨時に実施される高齢者講習を受けることになります。また、認知症のおそれがある「第1分類」と判定された場合は、医師の診断などを受けなければなりません。

「臨時認知機能検査」の対象となる違反行為(規定の違反行為)の例
■信号無視 ■右側通行(逆走) ■「通行禁止」の道路の通行
■合図不履行 ■一時不停止 ■危険なUターンや進路変更 など

加齢に伴う身体機能の低下や運転に不安を感じたら『運転免許証自主返納制度』を活用しましょう。
運転免許証を返納しても、有効期限内であれば身分証明などに使える運転経歴証明書の交付を受けることができます。
運転免許証自主返納の支援施策一例 ●運転経歴証明書作成時の手数料の助成 ●バス、タクシー等の交通料金の割引
●スーパーでの購入代金割引 ●保養施設や公共文化施設等の入館料割引等（詳しくは運転免許センターにお問い合わせください）

「改正道路交通法」では、**準中型免許**
(18歳から取得可能)が新設されます

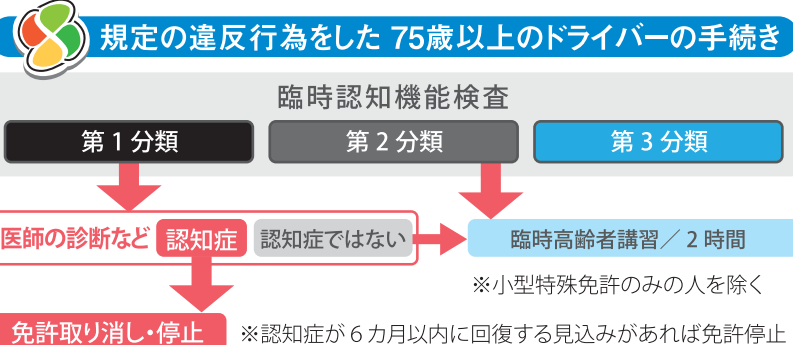
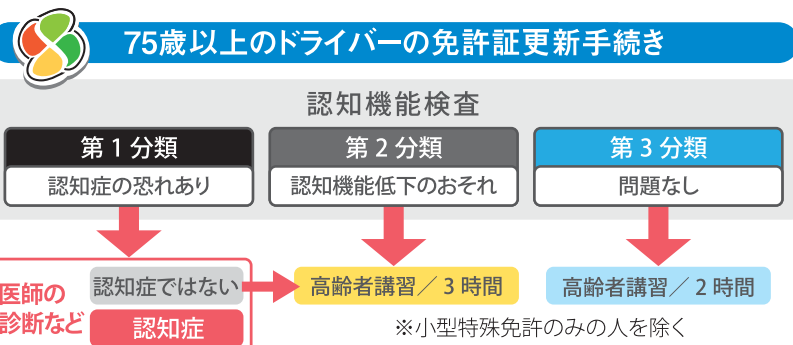


7.5トン未満

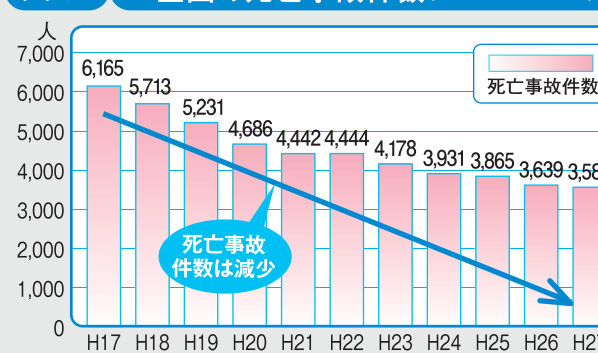
準中型免許では、車両総重量**7.5トン未満**(最大積載量4.5トン未満)の自動車を運転できます。

準中型免許は、**18歳**から普通免許なしでも取得できます。

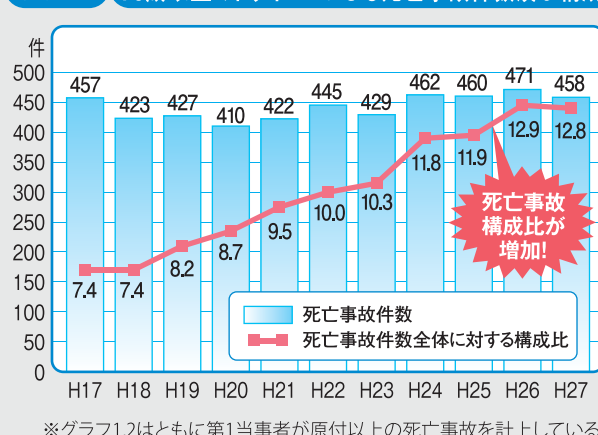
改正前に取得した普通免許で運転できる自動車の範囲は、改正後も変わりません。



グラフ1 全国の死亡事故件数(2007～2015年)



グラフ2 75歳以上のドライバーによる死亡事故件数及び構成比



※各数値は全国のもの 資料提供/宮城県警察 企画制作 / 河北新報社営業局

【みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーン】交通死亡事故の抑止と飲酒運転根絶に向けて全力で取り組んでいます。

主催/宮城県、宮城県警察本部、河北新報社 特別協力/仙台市 ●お問い合わせ/みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーン事務局 河北新報社営業局営業部内
〒980-8660 仙台市青葉区五橋1-2-28 Tel. 022-211-1318 9:30～17:00(平日のみ)

還付金等詐欺の被害が多発しています
「医療費の還付金がある」+「ATMで手続」は詐欺！
平成29年1月末の特殊詐欺被害件数**15件**(前年比+1件)
金額約**3,739万円**(前年比+51万円)

警察相談電話
TEL.022-266-9110

私たちも、「みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーン」に賛同し、交通安全に取り組んでいます。

特別協賛/ JA・JA共済連宮城

企画協賛/ Paradiso 扇屋商事株式会社

新日鐵住金グループ

協賛



(順不同)